

求む、空き家。

あなたの所有する空き家、
日田市空き家バンクに登録して、
賃貸・売買を行いませんか？

こんな空き家を待ってます！

- ☑ 今後住む予定がないお家
- ☑ 近い将来解体しようかと考えているけどもったいない気もする
- ☑ 管理が大変

空き家バンクに登録できる物件

- ☑ 登記済みの物件
- ☑ 相続がされているか、手続き中であること
- ☑ 住むことができること

バンクへの
登録は無料！

日田市商工労政課 移住促進係

☎ 0973-22-8383

NPO法人リエラ

☎ 090-1452-4110

✉ info@re-area.org

問い合わせ

SNSも見てね！



電気がついていなくて寂しかった。
今は心強いよ。子どもさんもいて
通るときはいつも手を振ってくれて
声をかけてくれてありがたい。



空き家のご近所さん

家を使ってもらってよかった。
こんなに綺麗になった。
田んぼも管理してくれて助かる。



空き家所有者さん

この地域に住みたくて家を探して
いたので貸してもらえて嬉しい。
ご近所の皆さんにも
よくしてもらっています。



空き家バンク物件への移住者さん

古民家、 農地付き 大歓迎！

空き家バンクQ&A

Q：名義変更（相続）が終わっていないんですが…

A：所有者が亡くなっている場合は変更の手続きが必要です。
相続の手続き中でも、空き家バンクへの登録申請はできます。

Q：かなり古い空き家なので無理だと思うんですが…

A：一概にそうではありません！住める状態であれば制約するケースもございます。

Q：トイレやお風呂が壊れていたら修理してからじゃないとダメ？

A：程度によりますが、修理せず登録できる場合もございます。
ただし、修理した物件の方が成約する可能性は高くなります。

Q：家財道具の片付けができていない。

A：片付いている方が成約率は高くなります。仏壇・遺影・食器衣類等最低限の処分は
お願いしております。

Q：賃貸だと修理や管理が負担…

A：契約後に借主負担とすることも可能です。賃貸物件は人気で不足しております。